



治山シンボルマーク

十津川地区 民有林直轄治山事業概要



五百瀬（2号地）

近畿中国森林管理局
奈良森林管理事務所

令和7年4月

はじめに

十津川地区は、奈良県南部の吉野郡十津川村、野迫川村、天川村、五條市大塔町に位置しています。十津川地区では、明治22年に未曾有の豪雨に見舞われ、死者168人をはじめ家屋・水田など物的被害もたらされ、その後も南海地震、和歌山水害など、度重なる被害を受けました。

平成23年9月の台風12号の記録的な豪雨により、紀伊半島山岳域では多数の山地災害が発生しました。特に十津川村とその近隣市町村では多数の山腹崩壊が発生し、家屋の流出及び人的被害をもたらしました。これらのことより、人家等の保全及び流域全体の水源かん養機能の維持・向上等が強く求められています。

十津川地区の概要

位置

十津川地区は、紀伊半島のほぼ中央部に位置し、和歌山県と隣接しています。

平成23年までは、十津川村の一部を対象として事業を実施してきましたが、平成23年9月の台風12号に伴う豪雨による区域外での大規模な崩壊に対応するため、十津川村・野迫川村・天川村・五條市大塔町の一部を対象区域に加え、十津川地区（13区域）としていました。

十津川地区の区域面積は35,450haで、奈良県総面積の10.4%を占めています。

なお、現在は概成した5区域を奈良県へ移管しており、残り8区域（区域面積27,550ha）で事業を実施しています。



復旧の取組状況 (令和7年4月現在)



神納川区域：⑤-2山腹工 五百瀬1
山腹工



内野区域：③-1 山天
山腹工 0.64ha



野尻区域：⑥-1 野尻（下部）
谷止工 5基



天川区域：⑧-1 川合
山腹工 0.16ha

期待される効果

民有林直轄治山事業の施工区域内（十津川地区）には、世帯数1,593、人口2,718人、国道・県道165km、市町村道・林道が300kmが所在します。

このほか、十津川村内の熊野川本流には、風屋ダム、二津野ダムといった主に関西圏に電力を供給する発電用ダムがあり、その保全効果は極めて大きいものがあります。

また、近年では観光資源である熊野川の濁水防止対策として、山地保全が下流域から求められており、流域内の崩壊地の復旧が果たす役割も極めて重要であり、実施効果は広域に及んでいます。



折立崩壊地と集落
※工事が完成し、下流域を保全（H27完成）

令和5年度移管箇所

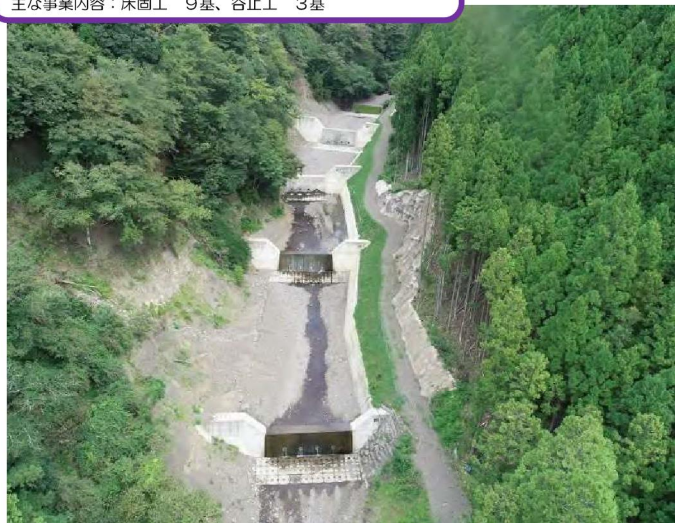
十津川村 ^{おめだち} 折立

事業期間：平成24年度～平成27年度（4年間）
主な事業内容：山腹工 2.14ha



十津川村 ^{こうつたに} 河津谷

事業期間：昭和44年度から令和4年度（52年間）
主な事業内容：床固工 9基、谷止工 3基



十津川村 ^{たこうつたに} 高津谷

事業期間：平成9年度～平成30年度（22年間）
主な事業内容：堰堤工・谷止工・副堤工及び山腹工 2.67ha



十津川村 ^{みやだに} 宮谷

事業期間：平成9年度～平成30年度（22年間）
主な事業内容：谷止工 1基、山腹工（航空実播工）8.48ha



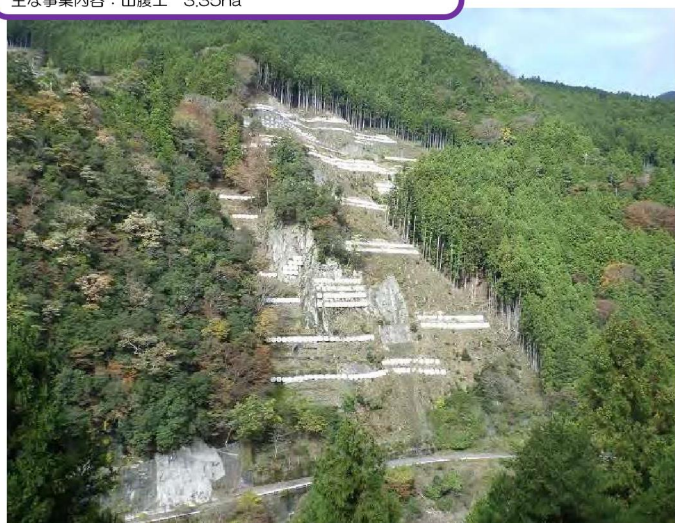
野迫川村 ^{ひのきまた} 檜股

事業期間：平成24年度～令和3年度（9年間）
主な事業内容：治山ダム1基 山腹工 1.70ha



五條市大塔町 ^{どうひら} 堂平

事業期間：平成25年度～令和3年度（9年間）
主な事業内容：山腹工 3.35ha



地 形・歴 史・文 化

①**十津川村** 十津川村は、奈良県の南部に位置し、和歌山県と隣接しています。県中央部を東西に流れる吉野川の南にあり、近畿の屋根と呼ばれる大峰山系西縁にあたります。大峰山系は標高1,914mの八経ヶ岳を主峰とする南北に伸張する山体であり、主要山体標高は1,700mを超えます。地域中央を南北に流れる熊野川は、この大峰山系を源とし、地域内では標高700mから200mにかけて下りながら、多くの支流と合流しつつ南に流下しています。

写真①は、急峻な地形に位置する十津川村上野地集落です。



①谷瀬の吊橋・上野地集落と濁谷崩壊地



②天河大辨財天

②**天川村** 天川村は、県のほぼ南半分を占める吉野郡の中央部に位置するとともに、紀伊山地主部にあたる吉野山地の中心に立地しています。吉野山地の主脈であり“近畿の屋根”とされる大峯山系が、本村の東部に連なり、北境および南境もこの支脈によって形づくられ、西端は天ノ川の出口になっています。

写真②は、天川村坪内にある才智・芸能の神として有名な天河大辨財天です。

③**五條市大塔町** 五條市大塔町は、県の南部に位置し、紀伊山地を東西に分ける天ノ川沿いに村落を構える山あいの村です。1,260mの荒神岳を源に池津川が東下し、熊野川に合流しています。

写真③は、五條市大塔町阪本にある明治維新の先駆けとして尊王攘夷派の天誅組志士達が拳兵し、本陣とした跡地です。



③天誅組本陣跡

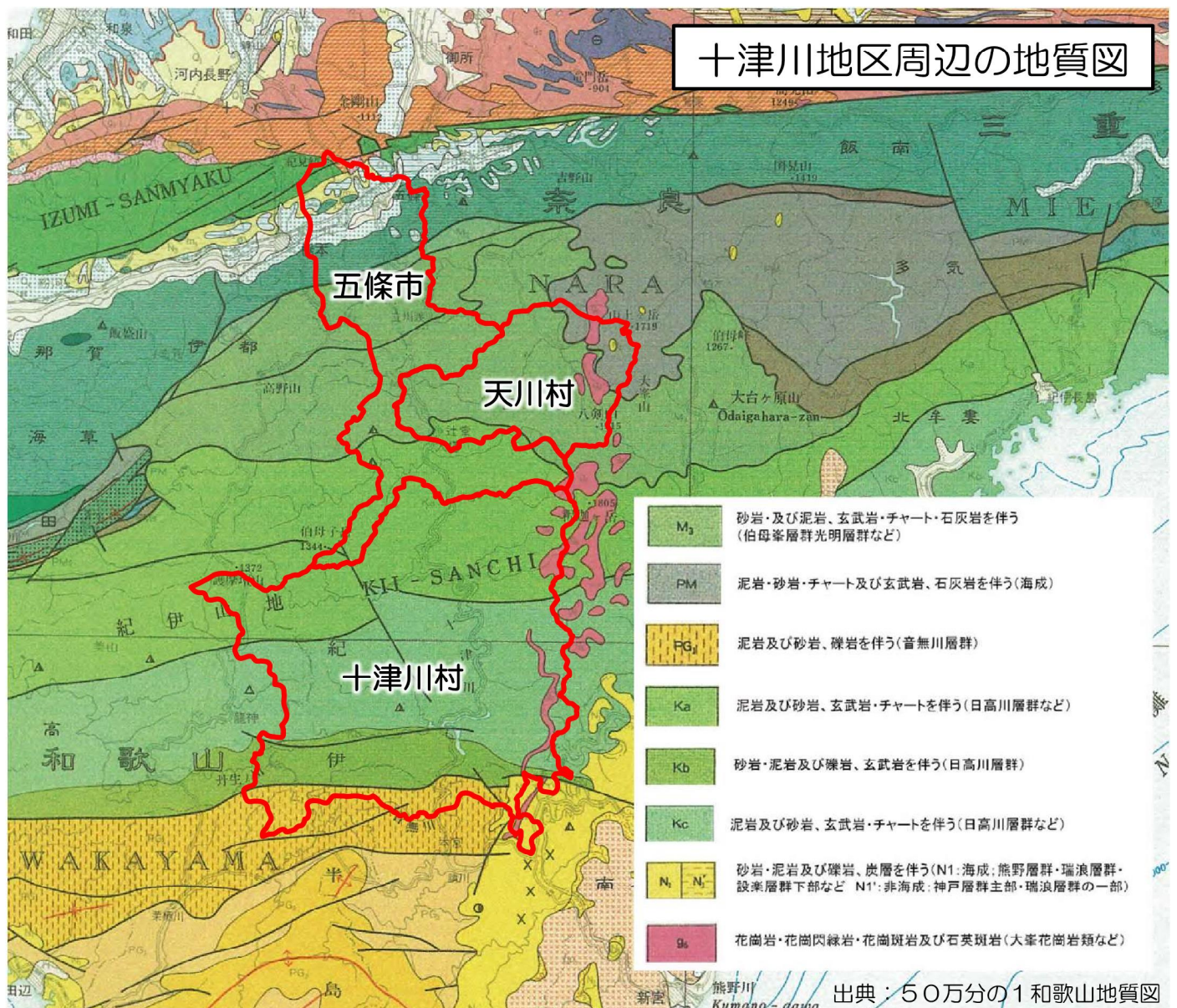
地 質

十津川地区は、四万十帯日高川層群美山層に属しています。大部分が中生代の海洋プレートの沈み込みに伴って形成される『付加体』と呼ばれる砂岩、泥岩を主とした地層です。

我が国最大の地質運動体である中央構造線外帯に属し、地層は断層や褶曲作用を強く受けていると考えられ、基岩は破碎されている部分が多く、脆い地質地盤となっています。



破碎された脆弱な地質の状況
(今西にて撮影)



天川エリア

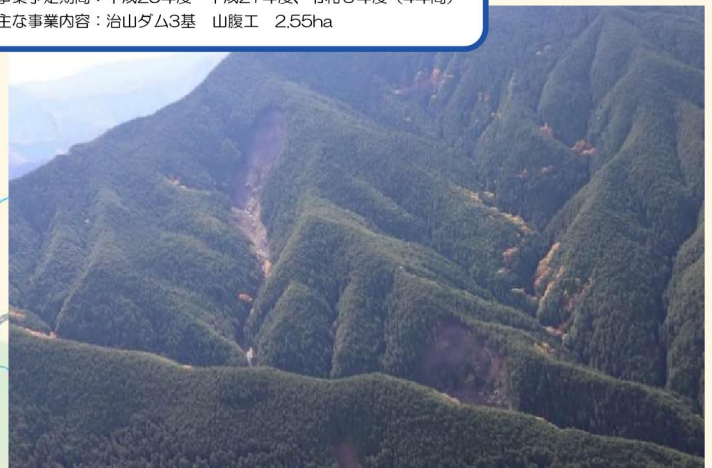
天川区域 ⑧-1 川合 かわい

事業予定期間：平成25年度～平成26年度（2年間）
主な事業内容：治山ダム1基 山腹工



天川区域 ⑧-3 栃尾 とちお

事業予定期間：平成25年度～平成27年度、令和3年度（4年間）
主な事業内容：治山ダム3基 山腹工 2.55ha

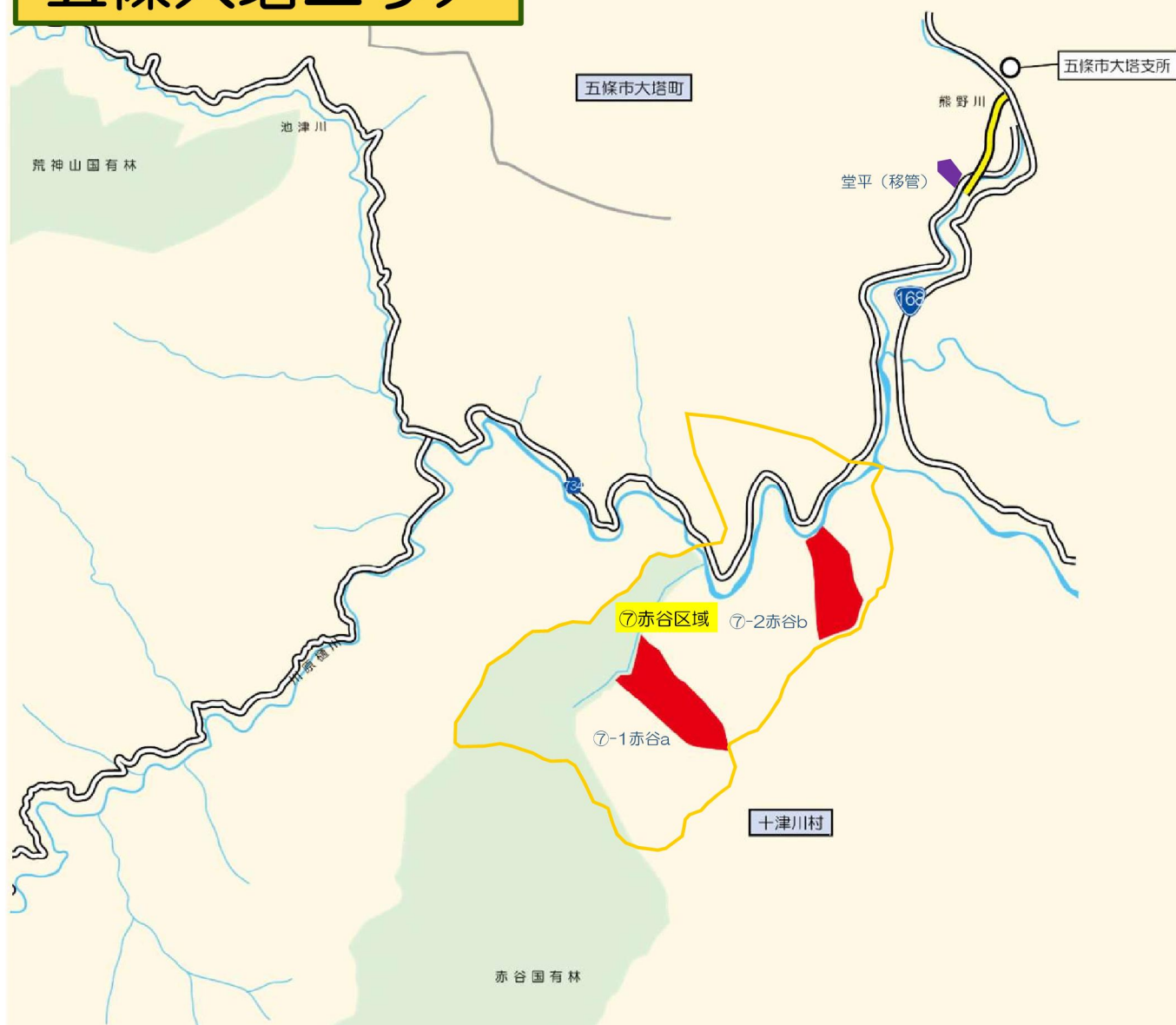


天川区域 ⑧-2 坪内 つぽのうち

事業予定期間：平成25年度～令和8年度（14年間）
主な事業内容：治山ダム3基 山腹工 3.65ha



五條大塔エリア



あかだに
赤谷区域 ⑦-2 赤谷b
事業予定期間：平成25年度～令和8年度（14年間）
主な事業内容：山腹工 20.65ha



林 況

奈良県南部の吉野川上流を中心に、吉野スギ材を産出する吉野林業地域の影響を受けて、スギ人工林の造成が進められてきました。近年は鹿による苗木の食害増加などにより、疎林化された幼齢林地が増大しています。その他はおおむね広葉樹の2次林となっており、カシ・シイなど暖温帯の常緑樹と、シデ・ナラ・モミ・ブナなどの温帯または寒帯の樹木が混生しています。



植生の状況（植林地が多く、部分的に広葉樹が混生）

区分	森林面積 Ha	人工林面積 ha			天然林面積 ha			人工林率 %
		計	針葉樹	広葉樹	計	針葉樹	広葉樹	
十津川村	64,538	32,110	31,986	124	29,768	611	29,157	50
五條市	21,663	13,439	13,383	56	6,641	1,390	5,251	62
天川村	17,150	9,588	9,566	22	4,739	444	4,295	56
計	103,351	55,137	54,935	202	41,148	2,445	38,703	53
奈良県	283,655	167,802	165,751	2,051	97,951	11,177	86,775	59

※奈良県林業統計 令和6年4月1日現在

気 象

十津川地区は、太平洋気候区に属し、森林の成長には良好な自然環境にあります。日最大降水量は、平成23年9月の591.5mm、時間最大降水量は、平成21年8月10日の62.0mm、過去20年間の年平均雨量は、全国の平均的な降水量（1,800mm程度）を大きく上まわる2,521.5mm、年平均気温は14.2℃となっています。

過去20年間の気象データ（2005年～2024年）

年平均気温	14.2℃	
最高気温	39.9℃	2024年8月2日
最低気温	-6.0℃	2016年1月25日
年平均降水量	2521.5mm	
年最大降水量	4333.5mm	2011年
月最大降水量	1795.0mm	2011年9月
日最大降水量	591.5mm	2011年9月3日
時間最大降水量	62.0mm	2009年8月10日



台風12号による流木の堆積状況（風屋ダム）
（平成23年9月撮影）

風屋観測所 吉野郡十津川村風屋
北緯34°2.7' 東経135°47.2' 海拔301m

災害の記録

熊野川流域の災害記録としては、明治22年8月(1889年)の十津川大水害の他に、2回の室戸台風、昭和21年12月(1946年)の南海地震、昭和28年7月(1953年)の和歌山水害、同年9月の台風13号、昭和46年7月(1971年)の台風9号、昭和57年8月(1982年)の台風10号



明治22年の大水害で土砂ダムができた
大字林地区の水没状況



家屋の被災状況

となっておりますが、特に大きな災害は、明治22年8月18～19日にわたる大水害で、両日での推定雨量は1,012mmであったといわれており、この豪雨で村内のいたるところに崩壊が発生し、当時の調査によれば1ha以上の崩壊地が1,080箇所、土砂ダムが37箇所できたと記録されています。

【平成23年9月 台風12号の概要】

平成23年の台風12号は、9月2日から4日にかけてゆっくりと日本列島付近を進み、紀伊半島を中心とする広い範囲に豪雨をもたらしました。

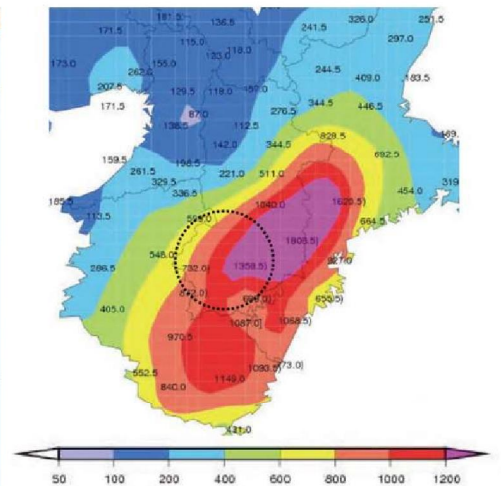
特に奈良県南部での雨量が多く、上北山村のアメダスでは降り始めの8月30日18時から9月4日24時までの総雨量が1,808.5ミリを観測し、記録的な大雨となりました。このような記録的な豪雨のため、紀伊半島山岳域では多数の山地災害が発生し、特に奈良県十津川村とその近隣市町村では多数の山腹崩壊が起こり、家屋の流出及び人的被害をもたらしました。大規模な崩壊地のうち、熊野川支流の河道をせき止め、土砂ダムを形成したものもありました。



台風12号による豪雨で水没した集落（坪内）
（平成23年9月撮影）



台風12号経路図



8月30日18時～9月4日24時の
アメダス期間降水量



内野区域 ③-2 うちの

事業予定期間：平成26年度～令和8年度（13年間）
主な事業内容：治山ダム2基 山腹工 4.27ha



野尻区域 ⑥-1 のじり

事業予定期間：平成25年度～令和8年度（14年間）
主な事業内容：治山ダム7基 山腹工 8.82ha



十津川エリア

にぎりたに
宇宮原区域 濁谷①-2
事業予定期間：平成25年度～令和8年度（14年間）
主な事業内容：治山ダム5基 山腹工 16.38ha



いもぜ
神納川区域 ⑤-4 五百瀬2
事業予定期間：平成24年度～令和6年度（13年間）
主な事業内容：治山ダム8基 山腹工 3.86ha



みたに
神納川区域 ⑤-3 三田谷（施設災）
事業予定期間：平成24年度～令和6年度（13年間）
主な事業内容：治山ダム8基 山腹工 3.86ha



いまにし
西川区域 ④-1 今西
事業予定期間：平成26年度～令和8年度（13年間）
主な事業内容：治山ダム6基 山腹工 10.1ha



【過去における主な災害状況】

災害発生年月日	死者 (人)	家屋 流出 (戸)	家屋 全半壊 (戸)	田畑 流出 (ha)	崩壊地 (箇所)	災害名	備考
明治22年8月	168	267	341	227	1080箇所 857ha	集中豪雨	土砂ダム37箇所 北海道移住2,667人
昭和21年12月		13	116		55箇所 16ha	南海地震	
昭和28年7月	5	60	33	58	364ha	和歌山水害	
昭和46年7月	4				10箇所	台風9号	十津川地区 民有林直轄 治山事業開始 (昭和42年)
昭和57年8月					20箇所	台風10号	
平成23年9月	14		110	241	1800箇所	台風12号	

沿革

十津川地区民有林直轄治山事業は、昭和42年に施工期間25年間の当初全体計画を策定して事業着手し、その後、新生崩壊・拡大崩壊と事業予定区域拡大に伴い変更が行われ、平成18年度末には区域の一部概成に伴い既存施設を奈良県へ移管し、事業対象区域面積を約2万ha縮小しました。しかし、平成23年の台風12号災害を受け、大規模な山腹崩壊地が多数発生したことなどを踏まえ、事業区域面積を22,800haから35,450haに再度拡大、施工予定期間を延長するなど、全体計画の見直しを行い、復旧・復興に取り組んできました。現在の全体計画は第12回目の変更にあたり、事業予定期間は令和8年度末まで、全体計画金額は29,026百万円となっています。

全体計画（変更）推移表

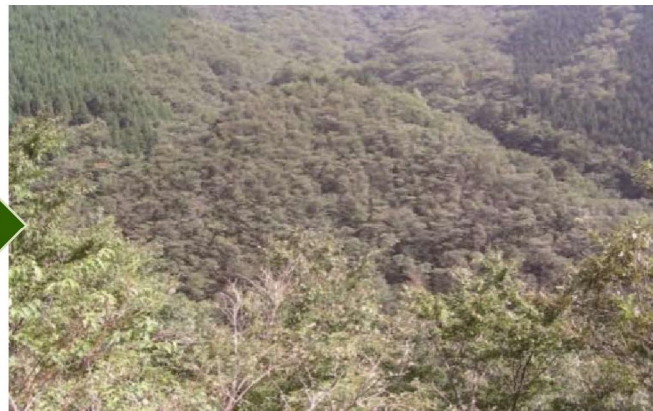
策定（変更）年度	事業予定期間(年度)	事業区域面積	全体計画金額	備 考
昭和43年度	昭和42年～66年	42,550ha	2,741百万円	当初全体計画策定
昭和52年度	昭和42年～66年	42,550ha	5,741百万円	新生崩壊地等の発生
昭和61年度	昭和42年～70年	42,550ha	7,770百万円	新生崩壊地等の発生
平成元年度	昭和42年～平成 8年	43,780ha	10,811百万円	施工区域を拡大（河俣区域）
平成8年度	昭和42年～平成13年	43,780ha	11,910百万円	新生崩壊地等の発生
平成11年度	昭和42年～平成18年	43,780ha	15,007百万円	新生崩壊地等の発生
平成17年度	昭和42年～平成19年	43,780ha	15,007百万円	新生崩壊地等の発生
平成18年度	昭和42年～平成26年	22,800ha	9,994百万円	事業の一部概成に伴い施工区域を縮小 (中十津川区域、下十津川区域、上湯川区域、河俣区域)
平成24年度	昭和42年～平成33年	35,450ha	26,630百万円	概成区域及び拡大区域での新生崩壊・拡大崩壊の発生
平成30年度	昭和42年～令和5年	35,450ha	27,710百万円	拡大崩壊等の発生
令和3年度	昭和43年～令和8年	35,450ha	33,920百万円	対策工の再検討外
令和5年度	昭和43年～令和8年	27,550ha	29,026百万円	事業の一部概成に伴い施工区域を縮小 (折立・旭・上野地・堂平・野迫川)

これまでの事業実施状況

〈杉清六丁地区〉（現神納川区域）



施工前の荒廃状況（昭和46年撮影）



現在の状況（平成23年撮影）
森林の復元が見受けられる。
平成23年の台風12号災害による被害は確認されなかった。

治山事業の進め方

事業方針

平成23年の台風12号により、新たな大規模崩壊地が多数発生しました。放置すれば拡大する危険性が高く、災害発生源となる恐れの大いなる崩壊地や溪流荒廃地などについて、流域全体の水源かん養機能の維持・向上等を目標に治山事業により早急な安定化を図るために事業を実施しております。

事業の実施にあたっては、施工区域が広大で、地区全体に崩壊地が散在するため、13区域に区分し施設整備の重点化により早期の効果発現を図るとともに、地域住民の避難等に資する情報提供等のソフト対策に努めております。

効率的・効果的な施設整備等を進めるため、以下の事業実施方針に基づき事業を実施いたします。

事業実施基本方針

○ハード対策

①事業の優先順位を考慮した重点化

平成23年の台風12号により発生した山腹崩壊地等について、保全対象の重要度を勘案した上で、緊急的に対応する必要がある箇所について優先的に対策を講じます。

②地域住民の生活環境の早急な回復

避難を余儀なくされている地域住民もおられる中、早急な対策の実施のため工期短縮等を図り、地域住民の生活環境の早急な回復に努めます。

③ライフサイクルコストの縮減

環境保全を含めたライフサイクルコスト縮減の観点から適切な工法を選択します。

④現地の状況に応じた対策工の選択

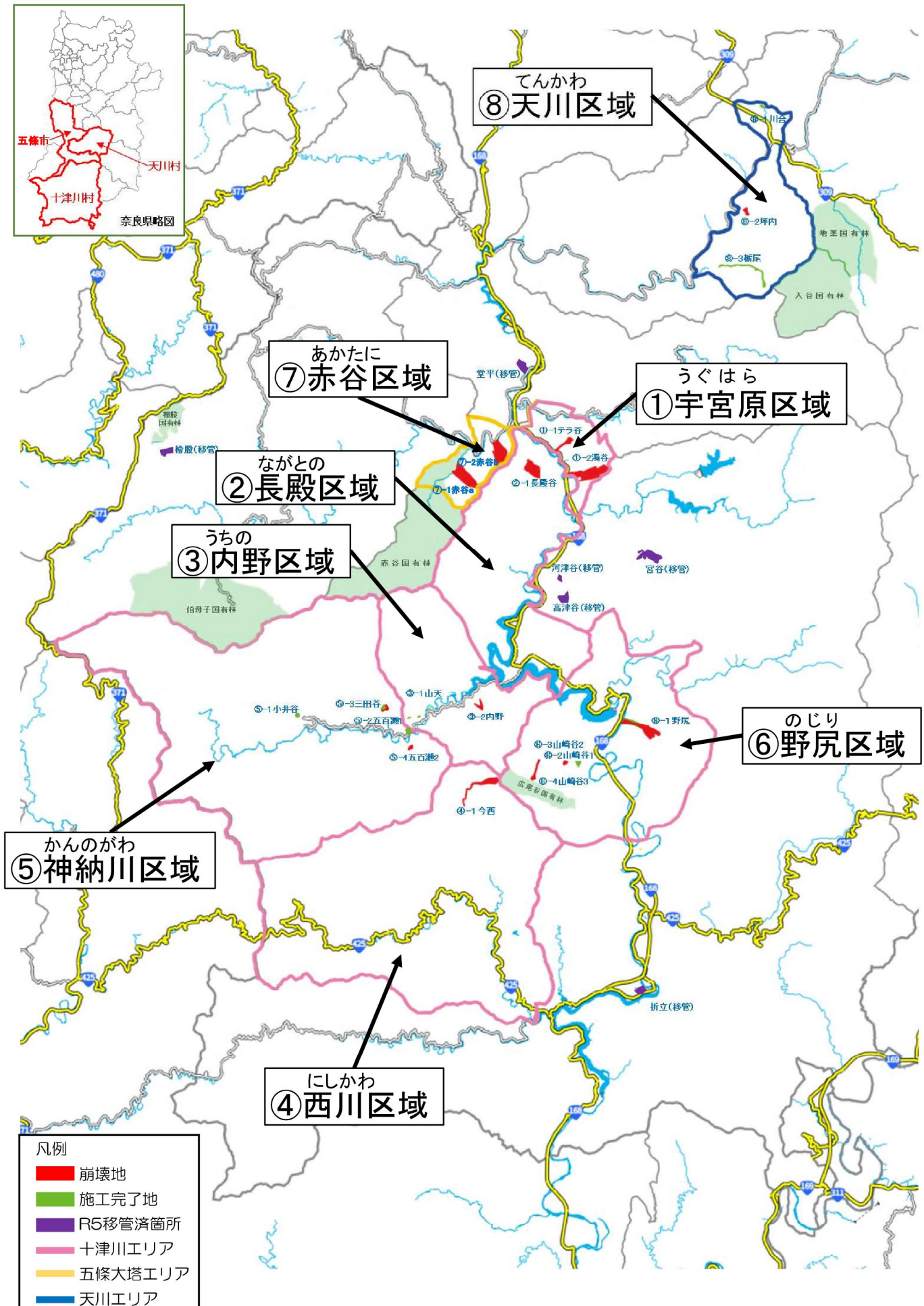
大規模崩壊が発生する要因と考えられる地質、地域特性を踏まえた適切な工法を選択します。

○ソフト対策

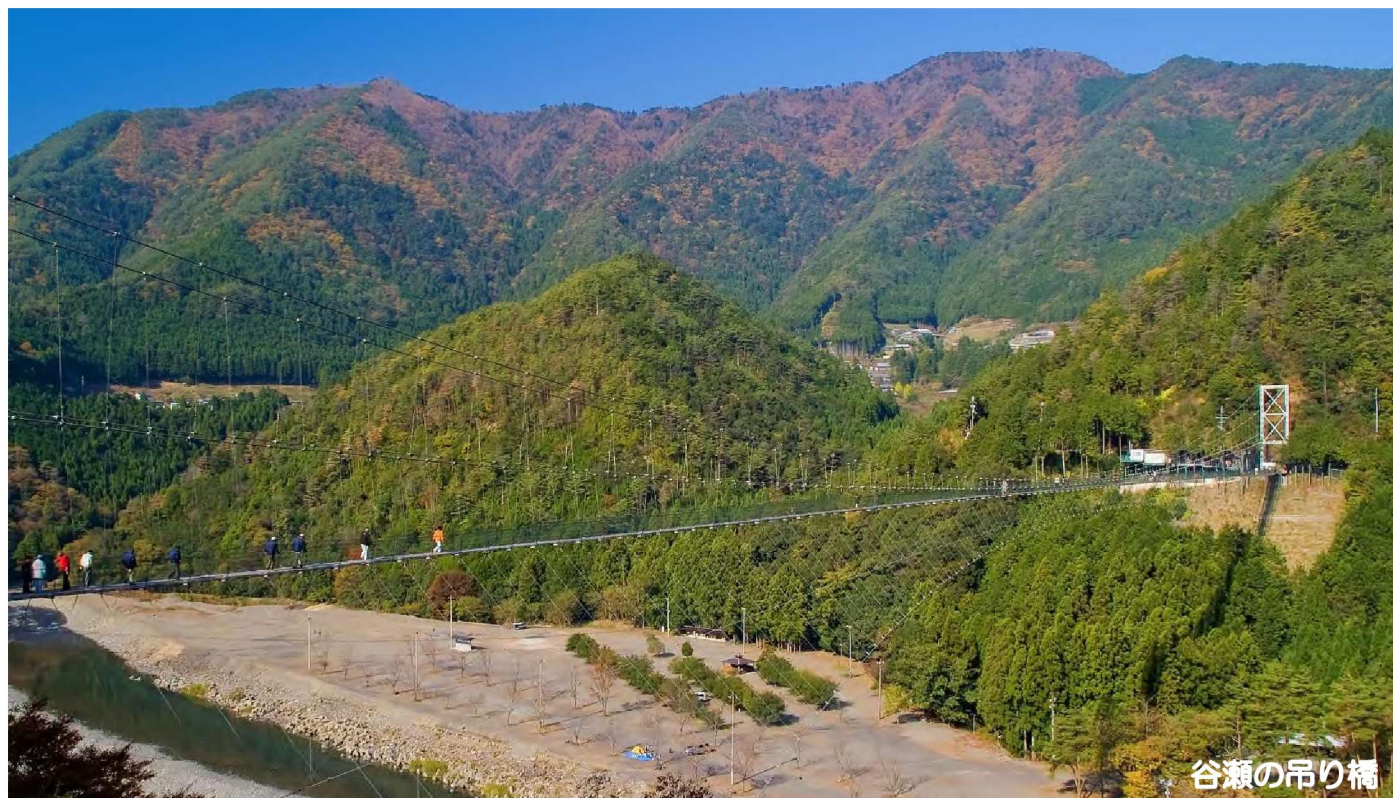
人的被害を軽減する上でハード対策だけでなく、地域住民の避難等に資する情報提供等のソフト対策に努めております。

事業計画地区内に設置した雨量計や変位自動計測器等により得られたデータ、航空レーザー測量により得られたデータを収集し、そのデータを地域で共有し、大規模崩壊等が発生した場合など地域住民の避難に資するため、地方公共団体へ情報提供を実施します。

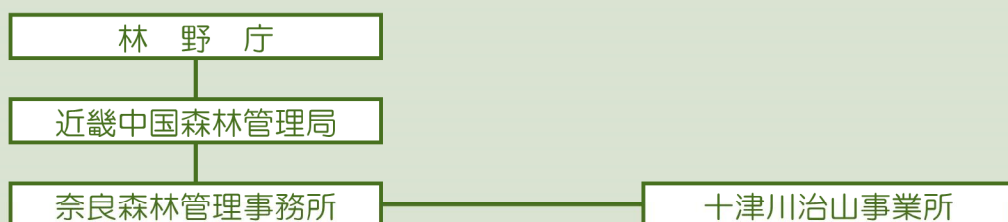
十津川地区全体計画位置図



暮らしを取り戻そう



組 織 図



奈良森林管理事務所

〒630-8035

奈良市赤膚町1143-20
TEL：050-3160-6150（IP）

十津川治山事業所

〒637-1103

奈良県吉野郡十津川村上野地241-23
TEL：0746-68-0142